



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが船井電機 ＜6839＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



船井電機＜6839＞について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの船井電機株式保有比率は、5.13%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月29日。